

「あおり産品」を活用した 商品づくりや商品改良を支援します！

対象となる補助事業

新商品（サービス）開発事業

あおり産品を活用した農水産加工品（工芸品除く）又はサービスの開発

既存商品ブラッシュアップ事業

あおり産品を活用した農水産加工品(工芸品除く)のうち、既に販売されている商品又は開始されているサービスのブラッシュアップを行う取り組みで、あおり産品の高付加価値化・ブランド力向上を図るもの

※「あおり産品」とは、市内産の農水産物のことをいいます

対象者

- ・市内に住所を有する**生産者**
- ・市内に主たる事業所を有する**生産者団体、中小企業者、小規模企業者**もしくは**個人事業者**

補助対象経費

謝金/旅費・宿泊費/委託経費(調査・デザインなど)
原材料費・加工費/資機材の購入費
品評会の開催及び出品にかかる経費
その他市長が特に必要と認めた経費

補助率（上限額）

1 / 2 以内
(50万円)

事業の流れ

事前個別相談

あおり産品を使った新商品や既存商品のブラッシュアップをお考えのかたは、まずはお気軽にあおり産品支援課にご相談ください。

書類申請

事前に相談した内容のもと、補助金の申請に必要な書類を提出します。

審査委員会開催

提出された申請書のもと、審査委員会においてプレゼンテーション・質疑応答を行います。審査委員は、あおり産品販売促進協議会や外部組織から選出されます。

補助金の交付決定 事業着手

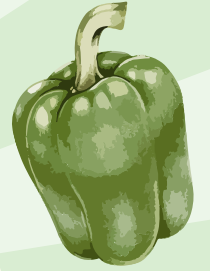
審査委員会からの意見聴取後、補助金の交付を決定します。交付決定後、事業に着手し年度末までに実績報告を行い、額を確定の後、請求をします。

※当該年度の予算の範囲内で補助金を交付します。

※令和9年3月31日までに実績報告が可能な事業に限ります。



あおり産品の
ブランド力UPへ!!



令和8年度
あおり産品
ブランド価値
向上支援事業補助金

募集期間 令和8年6月10日(水)まで



補助額
最大

50

万円

詳細は裏面または下記QRコードを
読み込んでください。

青森市農林水産部あおり産品支援課 担当 前田・藤村

〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1
MAIL : aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp
TEL : 0172-26-6103 FAX : 0172-62-8125

